

令和3年 第3回

武蔵野市教育委員会定例会

令和3年3月4日

於 412会議室

武蔵野市教育委員会

令和3年第3回武蔵野市教育委員会定例会

○令和3年3月4日（木曜日）

○出席委員（5名）

委員 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	渡 邊 一 衛
委 員	清 水 健 一	委 員	井 口 大 也
委 員	高 橋 和		

○事務局出席者

教 育 部 長	福 島 文 昭	教育企画課長	渡 邊 克 利
教育企画課 学校施設 担当課長	西 館 知 宏	指 導 課 長	村 松 良 臣
統括指導主事	小 澤 泰 斗	教育支援課長	牛 込 秀 明
教育支援課 教育相談支援 担当課長	祐 成 将 晴	生涯学習 スポーツ課長	長 坂 征
生涯学習課 武蔵野ふるさ 歴史館 担当課長	栗 原 一 浩	図 書 館 長	目 澤 弘 康

○日 程

1. 開 会
2. 事務局報告
3. 議 案
議案第5号 武蔵野市教育委員会の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則
議案第6号 第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画（案）について
4. 協議事項
(1) 武蔵野市教育委員会教育長の職務代理者の指名について
5. 報告事項

- (1) 教育部業務状況報告について（12～2月）
- (2) 令和3年第1回市議会提出補正予算（案）について
- (3) 令和3年度教育費予算（案）について
- (4) 令和2年度教育委員会児童生徒表彰受賞者について
- (5) 第二小学校他7小中学校配管劣化度調査結果について
- (6) 武蔵野市長期宿泊体験活動検討委員会報告書について
- (7) 武蔵野市のスポーツ・運動に関するアンケート調査報告書（速報版）
について
- (8) （公財）武蔵野文化事業団と（公財）武蔵野生涯学習振興事業団の合
併にかかる準備作業の進捗状況について（報告）
- (9) 武蔵野市図書館蔵書方針について

6. その他

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから、令和3年第3回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、清水委員、井口委員、私、竹内、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

これより議事に入ります。

本日の議事のうち、協議事項第1号 武蔵野市教育委員会教育長の職務代理者の指名については、人事に関する案件でございますので、最後に非公開で行いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、非公開といたします。

◎事務局報告

○竹内教育長 次に、事務局報告に入ります。

教育部長から報告をお願いします。

○福島教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の状況等について報告させていただきます。

まず、令和3年第3回市議会定例会でございますが、2月24日の市長の施政方針を皮切りに3月26日までの会期で行われているところでございます。市長の施政方針に対する各会派からの代表質問、それから代表質問をされた議員以外からの一般質問、議案上程と、ここまで現在進んでおりまして、この後、議案について各常任委員会で審査、その後、令和3年度予算について予算特別委員会が開催をされ、審議をしていただく予定となっておりますので、現在終了しました代表質問それから一般質問について、主な質

疑についてご紹介させていただきます。

まず、学習者用コンピュータ活用検討委員会について、検討が3年間という間は少し遅いのではないかと。モデル校の指定等、歩みを早めることも必要ではないかというふうなお尋ねがございました。各学校においては、様々な活用方法を試し、知見を蓄積させていくので、言わば全校を3年間のモデル校にしていくということだと捉えているというふうに、お答えをしたところでございます。

次に、むさしのクレスコーレの現状と今後についてのお尋ねがあり、現在13名が入室をしておりますが、今まで支援につながりづらい層に対して新たな取組ができており、事業の充実を図っていくということでお答えをいたしました。

次に、子育て政策、支援策、教育環境の整備に対する考え方を伺うとお尋ねがあり、子ども子育て支援において次世代育成が大切であり、少子化や人口減少が進む中で、武蔵野市が持続可能な社会を実現していくためには、全ての世代の理解と協力の下、未来の大人である子どもたちの健やかな成長を見守り支えていくことができる、おおらかな社会をつくるのが大切であるとお答えをしております。

次に、少人数学級への見解を伺うとお尋ねがありました。少人数学級では、一人一人に寄り添ったきめ細かな指導が可能となるとともに、子どもたちの落ち着いた学校生活につながるものと認識をしており、その実現に向けてこれまでに様々な方々の継続したご努力があり、このたび小学校の学級編成の標準が現行の40人から35人に引き下げられたことは、喜ばしいことであると受け止めているというふうにお答えをしております。

次に、コロナ禍を踏まえた体験学習、自然学習の今後についてお尋ねがあり、新型コロナウイルス感染症の対応は収束が見えない状況である中、今後は新型コロナウイルスのために実施しないという判断ではなく、感染症の対策を講じながら活動の形態を工夫し、本市が大事にしてきた体験学習を行っていくことを目指したいというふうにお答えをしております。もちろん、その時の状況によりますので、その状況に踏まえて、全く中止ということがないということではないわけですが、できる限り実施をしていくという方向で考えたいということでございます。

次に、代表質問の後、一般質問がございましたので、その主な質疑についてご報告をいたします。教育関係からは、5名の議員に対して答弁を行っております。

まず、小中学校の児童・生徒用タブレットに関して、学習ログなどの情報の外部提供は行われるのか、また外部民間業者の教材をどの程度導入するのか、導入する場合利用

結果などの取扱いはどうなるのか等のお尋ねがあり、情報の外部提供は行わない、外部民間業者の教材は2種類のドリル学習教材を導入する予定で、その学習ログは、学習の取組状況やドリルの活用状況を把握する観点から学校及び教育委員会でのみ使用可能とし、教材を提供する外部民間業者は活用しないという方向で確認をしてお答えをいたしました。

次に、コロナ感染予防目的での欠席者から遠隔オンライン授業についての要望があるが、対面授業を行いながら遠隔オンライン授業も行うことは可能かとお尋ねがあり、担任の先生が目の前にいる児童・生徒に指導を行いながら、オンラインによる参加の児童・生徒にも同時にきめ細かな指導をしていくのは大変難しいとお答えをいたしました。

次に、学習者用コンピュータに関して、昨年7月の第1回総合教育会議以降の状況、今後の予定、第2回総合教育会議で想定される論点についてお尋ねがあり、令和2年第1回総合教育会議で出た議論を基に、教育委員会で学習者用コンピュータ活用に関する基本的な考え方を定め、令和3年度からの導入に向けて準備を進めている。また、今後の予定として、学習者用コンピュータ活用に関する基本的な考え方を基に設置した検討委員会で、ICTの適切かつ効果的な活用方法について検討し3年間で指針を定める。第2回総合教育会議で、導入に向けた準備の進捗状況について報告する予定であるとお答えをいたしました。

議会に関しては、以上でございます。

次に、市内の学校の状況でございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止した修学旅行や日光移動教室の代替え行事は、各学校の工夫の上、実施済みが小学校7校、今後実施予定が小学校6校、中学校、全校となります。

それから、都立高校の合格発表ですが、3月2日が都立高校の合格発表日でございます。市立中学校3年生の進路の状況につきましては、来月ご報告をさせていただきます。

以上で、事務局報告を終わります。

○竹内教育長 ただいまの報告に質問、ご意見がありましたらお願いします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 今のお話の中で、学習者用コンピュータについて、全校をモデル校として研究をしていくというお話だったんですけれども、例えば教育課題開発研究校であったりとか研究奨励校であったりという、教育委員会の指定を受けての研究、または指定を受

けていなくても各校で研究をやっていると思うんですね。その中で、学習者用コンピュータを使って、より良い授業をしていくための研究をテーマとして取組む予定の学校はあるんでしょうか。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 今回、全校一斉に導入ということですので、モデル校の研究を踏まえてということよりも、全校をモデル校として取り組んでいくということでの答弁をいたしております。

研究奨励校につきまして、次年度の募集をかけているところでございますが、テーマとして何か指定するわけではなくて、ただ、条件として今回の学習者用コンピュータの活用も視野に入れてということでのお願いをしてございます。各校、それぞれ、来年度の教育課程を編成している段階でございますので、次年度の各校の研究主題がどうなっていくのかというのは、年度が明けてからの調査になりますので、現在のところ、全校としては把握していないところでございます。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 せっかくの機会ですので、学習者用コンピュータを導入する初年度になるわけですから、その活用方法について研究テーマが特化されていなくても、授業に有効に使えるように、その中に取り込んでいってほしいなと思うんですね。

そのことについては、きちんと伝えていきますというお話だったので、安心しましたけれども、ぜひ、そのところを確認しながら成果を上げていってほしいなと思っています。

○竹内教育長 ほかにはいかがでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 私も学習者用コンピュータについて発言いたします。検討に3年間かけるというお話ですけれども、この3年後をゴールにして、それまでにきちんとした使い方、方針を示すという考え方ではなくて、3年後には、もう一つの方法がきちんと行き渡っているようにするためには、最初が肝心なのかなと思います。この4月から、失敗を恐れずにトライ・アンド・エラーで取り組んでいただきたいです。大きく構えずにどんどんできるところから、できる先生から進めていって、いろんな方法を蓄積してほしいと願っているところです。

また、1つ質問ですけれども、通信環境について、教室とか特別教室には、Wi-Fi

i が備えられているというお話は聞いておりますけれども、例えば、校庭、体育館、ビオトープなど、学校敷地内での通信環境はどうなのか。例えば、調べ学習で活用することはできるのだろうか。その辺について知りたいと思いました。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 通信環境でございますけれども、特別教室のほかに体育館もアクセスポイントを置いておりますので、そこは大丈夫でございます。

校庭については、委員のご指摘のとおりでございますが、今回予算をお認めいただければ、モバイルルーターを各校、数台、配置いたしますので、それを使って、校庭や校外の学習でも使えるようになります。学習者用コンピュータを持って行って調べ活動をするであるとか、そういうことにも使えると考えております。

○竹内教育長 井口委員、どうぞ。

○井口委員 モバイルルーターならば、移動しても通信環境が途絶えることなく活用できますね。例えば、千川小学校であれば、道路の向かい側にわくわく広場があったりしますので、そういった場所でも途切れることなく、外でも活用できるというところで、活用する範囲を狭めないような配慮と取組をぜひお願いしたいということと、先ほど申しましたとおり、学習者コンピュータを活用できるように、大きく構えずにどんどん進めてほしいということをお願いしたいと思います。

○竹内教育長 4月には、端末も通信環境も整うので、フルで開始かどうかは別にしても、市教育委員会では検討委員会もスタートしましたし、各学校からは複数人、推進委員を担当する、あるいは中心になって担う先生を指定していただいているので、そういう実践を積み重ねていく3年だと思っておりますので、よろしく申し上げます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

◎議案第5号 武蔵野市教育委員会の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規制の一部を改正する規則

○竹内教育長 それでは、次に議案に入ります。

議案第5号 武蔵野市教育委員会の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則を議題といたします。

説明をお願いします。教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 それでは、議案第5号をご覧ください。

例年この時期に例規の点検をしております、参照している法律の名称等が変わって
いけばそれに合わせていく改正をしております。今回もそれに当たるものです。

この規則は電子申請等に係るものでして、今回の改正で特にその内容が変わるもので
はありませんが、主な改正点は裏面のほうをご覧ください。法律名が変わっております。
「電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律」、これが「電子署名等に係る
地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律」に変わったことに伴う今回の
規則改正になります。

以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第5号について、採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 では、異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第5号 武蔵野市教育委員会の所管する行政手続等における情報通信の技術の利
用に関する規則の一部を改正する規則、本案を事務局提案のとおり決することに、賛成
ということよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎議案第6号 第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画(案)について

○竹内教育長 次に、議案第6号 第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画(案)につい
てを議題といたします。

説明をお願いします。図書館長。

○目澤図書館長 それでは、第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画(案)について。

12月から1月に実施しましたパブリックコメント、そして2月15日に行われました策
定委員会での最終検討を踏まえて、昨年12月に教育委員会で報告しました中間のまとめ
からの主な変更点を中心にご説明いたします。

今回、本編と概要版とございますが、本編をご覧いただきたいと思います。

最初にご覧いただきたいのは本編の46ページです。46ページをお開きください。

まず、中間まとめから大きく追加されたのが、先ほどのパブリックコメントでございます。46ページの(2)番、結果にありますとおり、5名の方から46件のご意見をいただくことができました。このご意見とご意見への取扱方針については、46ページから54ページの記載のとおりでございます。今回、ご意見をたくさんいただきましたが、本計画の考え方にご理解をいただき、取組に関してはぜひ進めてほしいという内容をいただけたと受け止めております。

このパブリックコメントを受けてなのですが、計画の文案を変更し、策定委員会で特にご検討いただいた箇所がありますので、こちらについて説明をいたします。該当するパブリックコメントは48ページの11番です。こちらのパブリックコメントで、3章にある「2. 「読書」のとらえ方」についてご意見をいただきました。このご意見を受けて、こちら簡潔な表現に修正をしております。本編の26ページをご覧ください。修正を行った箇所は、26ページ下から8行目、「読書のかたちは」から始まる一文です。こちらなんですけど、「読書のかたちは様々です。」と、まず言い切りまして、「読み物的な楽しみのための読書や学習のための読書、調べるための読書」というように、1、2行目を簡潔な文案、表現に修正を行っております。

そして、この変更を受けてなのですが、27ページ。お隣のページ。27ページにある2つ目、2番目の基本方針の見出しを変更しております。こちら今は「多様な読書」とありますが、中間のまとめでは「楽しむ読書、調べる読書」とあったものを、「多様な読書」というように変更しております。

続いて、この2つ目の基本方針の文案についても策定委員会で検討をいただきました。その場所は、2つ目の基本方針の文案の3行目です。「子どもたちが読書の幅を広げ」で始まる文章がございますが、中間のまとめでは、この文章の前に「発達段階や子どもの個性により、そのどちらかに偏る時期はありますが」という一文がございましたが、こちらの「どちらかに偏る」というような表現が適切か、ここに置く必要があるかどうかということを検討いただき、結果この一文を削除しております。

続いて、同じページ、27ページですが、3つ目の基本方針。こちらの文案も修正しております。3つ目の基本方針は、タイトルを「情報を適切に読み解き、活用できる力を育む」とあります。この見出し、タイトルを簡潔に伝えられるように、こちらの文案2行目から始まる「目的に応じて本やインターネットなど」から始まり「この力を育めるよう支援していきます。」という、2行目から5行目を修正いたしました。

以上が、パブリックコメントを受けて策定委員会で検討いただいた結果、中間まとめからの主な変更点となります。

最後に、表紙をめくっていただいたページにある「はじめに」をご覧ください。策定委員会から2月15日に計画（案）をいただいた後に、今日の教育委員会に向けて文案として新たに記載したものが、こちらの「はじめに」となります。こちらも中間のまとめからの追加内容になります。

計画（案）については、説明は以上となります。

どうぞよろしくお願いいたします。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊教育長職務代理者 今さら修正というのも申し訳ありません。例えば1ページの下から9行目に「学校図書館の3つの機能」とあり、後ろを見ると参考のところにその機能が出ておりますが、ここにも「読書センター、学習センター、情報センターの」と列挙したほうが、明確になるような気がします。細かい内容は、参考に言葉の説明で出ているのですが、一言入れたほうが良いと感じました。

7ページの一番上の「子どもの読書に係る人材育成」ですけれども、この「ボランティアを導入し、育成及び活用につとめています。」と簡潔に書かれています。前回気がつかなかったのですが、本来ならば、ここに、例えば何々を育成するとか、何々を活用するという具体的な内容が入るはずなのです。例えば「研修を通じ、能力の育成及びその活用」とか、何か一言補ったほうが良いと感じました。そうすると人を単に活用するのではなくて、能力を活用していくというような内容が出てくると思います。

次の8ページですが、9ページの図表には、灰色に塗ったところは「調査項目」という項目名が入っているけれども、こちらの4つの図表には入っていません。「図表2章-10 市立小中学校の学校図書館」の灰色の一番左上、これは項目名に多分「学校」というのが入ると思うのです。それを全部入れる。それから、8ページの下の方の図表2章-11、これは「類」が入る。十進分類の「類」というのを入れておくと対応が分かるので、この表と次の2つ、小学校、中学校と両方とも、灰色のところ「類」というのを入れておくと統一が取れると思います。

それから、個別に聞きたいと思ったのが、この最多冊数で11ページ。内容はいいのですが、最多として、保育園では2,100冊、幼稚園では4,000冊という情報が載っています。

これは具体的な園名はは入れないほうがいいのでしょうか。もし、分かれば、また後ほど結構ですので教えてください。たくさん置いてある園もあるということに興味があったので伺いました。以上です。

なかなかうまくまとめられていて、参考の用語解説もきちんとなっていると感じました。頑張ってください、よかったです。これからの変化を期待しているところであります。よろしくお願いします。

○竹内教育長 図書館長。

○目澤図書館長 ご指摘ありがとうございます。

今、いただいたご指摘、図表であったりガイドラインの例示であったり、そちらについては追加変更いたしまして、最終確定をさせていただきたいと考えております。

ありがとうございます。

○竹内教育長 ほかはいかがでしょうか。清水委員、どうぞ。

○清水委員 大変労力をかけただけあって、いいものができたなと思っております。

ずっと最初からこれを読んでみて、いいなと思ったところもあるし、ちょっとこれはどういうふうに考えたらいいのかなというようなところもあったりしたので、少し意見としてお伝えしたいと思っております。

まず、最初の「はじめに」というところの最初の3行ですけれども、非常にいいことが書かれているなと思います。最後に「豊かな人間性を育む一生の財産となります。」と、これこそが大切にしていかななくてはいけないことなんだろうと思うわけです。

これと似たようなところで、1ページに「計画策定の背景・目的」というところがあります。この最初のところの文章で、気になったのが、2行目に「人生をより深く生きる力」と書いてあるんですよ。「深く」の反対は「浅い」なんですけれど「浅く」とか「深く」という表現よりも、「はじめに」に書いてあった「豊かな人間性」ね。この「豊か」という表現を入れて「人生をより豊かにする」というふうにしたほうが、私はすっきりするんですが。ただね、この前に「想像力を豊かなものにし」と「豊か」が2つ続いてしまいます。その辺がきつとあったんだろうと思うんです。ただ、ここはとても大事な理念になるところなので、「人生を豊かに」というような表現になったらいいなと、そういうふうに思いました。

それから、これは感想ですけれども、3ページの下に「児童書の貸出状況」というのがあるんですね。これは一般書と児童書を比較したときに、蔵書数からして貸出し数と

というのが非常に多いなど、児童書ですね。子どもたちに非常によく利用されているのかなということが、ここから感じられて、とてもいいと思いました。

それから、5ページの「むさしのブックスタート」はとっても大事なことだと思います。幼稚園、保育園に入る前の子どもたちから、しっかりと基礎をつけていくという、そういったことをやっていこうということで非常にいいと思いました。

その次の6ページですけれども、これも非常に分かりやすいグラフでいいなと思いました。ただ、これが出てくる2021年ですけれども、このグラフで最新が2017年なんですよ。こういったデータはなるべく直近まで出ているといいのですが。古いデータだなという印象を与えてしまう可能性があるのも、もし可能なら、20年は無理でも19年とか、もう少しデータを追加できたらいいのかなと思いました。

それから9ページですけれども、右下に小学校の取組が出ていて、下から2番目に「課題図書」という言葉があるんですね。よく私も現職でいたときに、この「課題図書」をどういうふうに使っていたかということ、例えば「読書感想文の課題図書はこの3冊から選んでください」というような使い方をよくしたんですよ。一方で、夏休みなどに、この中から選んだらどうですか、お薦めですよというのは「推薦図書」という表現をしたんですね。だから、ここで「課題図書」と出てきたときに、あれ、これは「推薦図書」じゃないのかなと思ったんですけれども。それから、市の図書館で推薦図書ってつくっていますよね。そういったものを、各学校でもっともっと活用できたらいいなというふうに思いました。

それから、これは非常に大きな問題だなと思って捉えたのが、13ページです。13ページの図表2章-18ですけれども、これは「不読率」っていうんですね。これは武蔵野市の小学生は非常に低いんですよ、「不読率」が。朝読書とか、読書について結構学校で取り組んでいるので、こういう結果が出たのかなと思うんですけれども、何で中学生になると武蔵野がこんなに増えてしまうのかということですね。この理由について、なかなか私は思いつかないんですけれども、もし館長のほうでご存じのことがあったら、教えていただきたいなと思っております。

あと、ではもう一つ、15ページです。「家庭の読書環境」というところなんですけれども、3行文章があります。8割の保護者は「幼児のときに読み聞かせをしていた」と、ところが小学生についていうと「小学校入学前、家族がよく本を読んでもらった」というのが、保護者は8割なんだけど小学生は4割から5割。「認識に違いが見られます」と

書いてあるんですけれども、これは実はそうではないんですよ。聞いている聞き方が違うから、こういう結果になるんです。だから、これは当然だと思うんですよ。どうしてかと言うと、子どもには「小学校入学前、家族がよく本を読んできた」、「よく」という表現が入っているんです。ところが、保護者には「よく」という表現が入っていないんですよ。これは、保護者も子どももきちんと文章を読んで捉えたと、読んでくれたけど「よく」じゃないなと思ったら、ここに入らないんですよ。だから、この分析は少し問題があるように感じました。

では、取りあえずここまでにします。

○竹内教育長 図書館長。

○目澤図書館長 順に一つずつ、お答えをさせていただきます。もし抜けていましたら申し訳ありません。

まず、「はじめに」と1ページ目にある「背景」の「豊かな」という言葉なんですけど、こちらについては、1ページ目にあるかぎ括弧の中の、この「人生をより深く生きる力」というのは、こちらの注釈にもありますが「子どもの読書活動の推進に関する法律」から引用しておりますので、これはこのままでと考えておりますが、ただ、こちらの言葉も含めてといいますか、この「はじめに」で、やはり教育委員会として、この「豊かな」という言葉を用いて表現をできたらというふうに考えております。

次に6ページのグラフについては、先ほどの渡邊委員からのご指摘もあった図表の更新について確認をしまして、変更できる場所については変更していきます。

そして、9ページの「課題図書」の件ですが、こちらは、元は都の調査の調査項目をそのとおりに引っ張ってきておりますので、こちらについては、この表現のままでと考えておりますが、おっしゃっていただいた図書館がつくっているリスト、小学校、中学生に向けてのブックリストというのは取組にもありますが、改善して皆さんにぜひ使っていただきたいと思います、そこは取り組んでまいります。

次に、13ページの不読率についてですが、委員の皆さんにお聞きしたりもしていますが、まず理由については、今回の調査の中で一つ出ているのは、17ページにあります「前よりも読まなくなった理由」という図表2章-29ですね。ここで上位3項目を見ると、部活や習い事で忙しくなった、あるいはSNS、スマホの影響、3つ目に勉強や塾が忙しくてという、こちらがやはり一つは理由としてはあるのかなと考えておりますが、委員会でも、本当にこの世代が本・活字を読んでいないのかという議論がありました。

やはり参考書であったり教科書であったり、かなり良い文章をたくさん読み込んではいらぬんじゃないかと。なので、この不読率というものをそのまま「読書をしていない」という現象と結びつけてしまっているのかなというふうには感じております。実は活字に親しんでいる、読んでいるのではないかという議論もありました。

最後になるかと思いますが、15ページですね。こちらは次回といいますか、今後の設問の設定の仕方をきちんと確認、工夫したいと考えております。

以上です。

○竹内教育長 中学生の不読率は、この前の10年前の調査でも、武蔵野は全国平均、都平均より高かったんですね。今、図書館長が答えられたんですが、例えば塾とかほかの活動で忙しいのは、全国は別にしても、少なくとも東京都とはそんなに大きく変わるわけがないので、東京都より高いというのがどうしてなのかなということは気になります。その議論がされたかどうか分かりませんが。

そういった意味で、子どもたちはこの紙媒体の本だけの読書なのかという論点は、確かにあると思うので、今回のこの「子ども読書活動推進計画」の中では、媒体としての本を広く取っていきこうということがあるので、そういったところも見据えながら、今後も小学校から中学校に変わっていくところは、とても気になっているので、向き合っていくべきかなと思っています。

もう一つ、今「豊かな」というのをどう調和させると答えられましたか。図書館長。

○目澤図書館長 1ページについては法律から引用と、先ほどのとおりですが、「はじめに」の「豊かな人間性を育む」というのは、基本理念にもある「豊かな」ということでもありますし、教育委員会として、この「豊かな人間性を育む」という言葉を大事にしたいというふうに、お答えをいたしました。

○竹内教育長 それは26、27ページの「豊かな心」という中で、それを基本理念の中で表現しているということで、ご理解いただきたいということですか。

○目澤図書館長 となります。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 今、教育長もおっしゃったんですが、10年前の調査というのも私は見ていまして、当時、私は現職だったんですが、そのときに武蔵野市は同じような傾向だったんです。で、どうして中学生になると、この不読率が上がるのかが非常に疑問で、当時高学年の担任の先生と話をしていても、多分こうじゃないかというのが浮かんでこ

なかったんですね。小学生・中学生が連動しているんなら分かるんですよ。どっちも不読率が高いとか、低いとかというなら分かるんだけど、武蔵野市だけ極端に中学になるとき増えている。これは原因を探っていくって、何とか解決する方向に向かえないかなと、前からずっと思っていたんですね。

多分何かあると思うんですよ。例えば、聞き方とか。どういうふうに聞いたか分からないんだけど、聞き方によっても回答は変わってくるので、そういったことも含めて、すぐでなくていいんですけども、これからその原因を探っていくって、ぜひ5年後、10年後のときに、中学の不読率も大分下がってきたねと言えるようにして欲しい、ぜひそうしたいなと思っているわけです。

よろしくをお願いします。

○竹内教育長 教育部長。

○福島教育部長 清水委員がおっしゃるとおり、東京都内の各自治体別の調査では武蔵野市の中学生並みの不読率がたくさんあるのです。東京都の調査とその調査の詳細な中身の違いというものもあるかと思しますので、この東京都と武蔵野市の調査がこれだけ乖離しているというような、武蔵野市の子だけ読んでいないという状況ではないかなとは考えております。

○清水委員 そのところを、ぜひ明らかにしたいなと思います。

○竹内委員長 ほかはいかがでしょうか。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 こちらの推進計画を拝見しましたがけれども、パブリックコメントについて、提出人数が5名ということで、半分は予想どおりかなというのが正直なところだと。なぜかと言うと、募集期間が年末であるということと、今回の場合はコロナということもあって、大変短かったとのことで、意見としては46件ございましたけれども、人数というところでは、少なかったかなと感じました。

前回もお伝えしましたがけれども、応募方法のほうも少し工夫しつつ、今後またこういうパブリックコメントのときには、たくさんの方からの広い意見を頂戴できるような形を取っていただければと思います。

中でも、たくさん今回出てきたと思うのは、インターネットとの今後の付き合い方ということかと思うんですね。4月から、子どもたちもよりインターネットへのアクセスというのがしやすくなる環境がある中で、いかに読書というものとインターネットとい

うものの共存というか。逆に言うと、インターネットのほうが上になるかもしれないという中で、計画を推進しなければいけない。ですから、今回からというよりは、この次ですよ。第3次計画のときには、新たにインターネットの役割と読書の役割というものについて、また深い議論をしなければいけないのかなと思っております。

その段階の中で、図書館の在り方というのは、この中にもございましたけれども、本を読むというだけではない重要な施設であるという位置づけになってくるのではないかなと思うので、ぜひその辺りも積極的に。

それから、私が少し危惧しているのは、今の未就学児ですね。武蔵野市では本を配って、子どもたちへの読書の気づきというものはしておりますけれども、今、町中で、ベビーカーを押しているお母さんを見ていても、絵本を持っていないんですよ。子どもたちに時間を潰すためにはスマホを「はい」と渡して動画を見させているという世代になってきているというのが現実なんですよ。ですから、そういう意味では、そのところからのスタートという意味でも、積極的に今後その辺りから考えなければいけないのかなと思っております。

○竹内教育長 図書館長。

○目澤図書館長 高橋委員からご意見をいただいたパブリックコメントの応募の方法については、もっと工夫をしてみたいです。図書館はホームページも持っておりますので、そうしたことも活用をしなければと考えております。

次に、図書館の在り方でご指摘いただいた、本当に図書館は今後、読む・借りる場所だけではなく、例えば情報を発信していく、あるいは情報を得ていただいた後、活用していただく、そして図書館を利用される方同士の交流であったり、そうした面でもきちんと地域の拠点となっていきたいと考えております。図書館基本計画に基づいて、しっかりとそこも行ってみようと思います。

最後になりますが、絵本ですね。先ほど、ブックスタートについても清水委員からご指摘がありましたが、ブックスタートというのが一つの大切な役割かなと。このブックスタートの意義というのは、もともと赤ちゃんとお母さん・お父さんが一緒に本を分かち合って楽しんで、親子の育み、絆の育みというのが、そもそもの意義でありまして、高橋委員が今おっしゃっていただいたようなことに重きを置いて、武蔵野市でも今後もきちんと、ブックスタートに限らず取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○竹内教育長 よろしいですか。渡邊委員、どうぞ。

○渡邊教育長職務代理者 概要版のほうなのですが、概要版の1ページ、下から4つ目、「学校図書館には」という四角があります。この最後「適切な選書と蔵書の充実を図ることが必要です」という形でまとめられていますが、学校図書館の機能として、もう一つ、読書活動の支援というのがあると思うのです。それも加えていただくといいと思います。そうすると、学校サポーターの役割がとても目立ってくるし、図書担当の先生の役割を動機づけにしたいという思いもありますので、そういう点を加えられるといいかなど。

この文章自体は本文に載っている文章ではないのですよね。多分まとめられた文章なので、それも一緒に入れておいていただけるといいと感じました。

○竹内教育長 図書館長。

○目澤図書館長 ありがとうございます。こちらも、もう一度推敲いたしまして、適切に修正と変更を行います。

(「変更するのか、しないのかを明確にして」の声あり)

○竹内教育長 図書館長。

○目澤図書館長 概要版の学校図書館の件ですね。文案について、委員長とも、もう一度確認をさせていただきます。委員長確認の下で、変更を行うか否かを確認いたします。以上です。

○竹内教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りしたいと思いますが、いろいろとご指摘をいただきました。あるいは、これからの実施上、向き合っていく課題なども含まれていましたので、表記上の修正できる課題として受け止めさせていただいて、それ以外のものは実施上の課題というふうなものもありますので、そういう表記については、委員長とご相談してというところも含めて、計画書の修文については整えさせていただきたいと思います。

その前提の上で、お諮りをしたいと思います。

議案第6号について、採決に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第6号 第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画(案)について、本案を先ほど確認したとおりの修文を含めた前提の上で事務局提案のとおり決することに、賛成とい

うことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎報告事項

○竹内教育長 次に、報告事項に入ります。

報告事項1、教育部業務状況報告について(12～2月)です。

説明をお願いします。教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 で、1ページをご覧ください。

網かけの部分、「状況説明」と「成果と課題」、主なものをご説明したいと思います。

まず、事業名1でございます。改築等既存施設への手当ですけれども、全て予定どおり進んでおります。特に来年を見据えた場合は、少人数学級への対応として教室増へどういうふうに対応していくかというのが、引き続き課題としてあるかと思っております。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 続きまして、指導課でございます。

初めに、2ページの「人権教育や多様性を認め合う教育といじめ防止の推進」でございます。①は前回の報告と同様でございます。連合行事や宿泊行事の中止による代替行事については、各校児童・生徒が主体的に計画したり、児童・生徒の思いを大事にした計画を立てています。また、自信を高め意欲を育む教育を推進するために、長期宿泊体験活動検討委員会報告書の中間のまとめ、パブリックコメントを実施し、報告書にまとめました。後ほど報告いたします。

いじめ問題については、2月にいじめに関するアンケート調査を行っております。

「武蔵野市いじめ防止基本方針」の具体的方策案については、1月に、いじめ問題関係者連絡会議において協議する予定でしたが、緊急事態宣言発出中のため中止といたしました。

「成果と課題」は、多様な人々と関わる場や児童・生徒一人一人が活躍できる場を積極的に設けますが、次年度の学習活動について新型コロナウイルス感染症対策を講じた方法に変更していく必要があります。

「武蔵野市いじめ防止基本方針」の具体的方策案については、次年度のいじめ問題関

係者連絡会議において協議する予定です。

2点目は、武蔵野市民科の実施でございます。3月発行の「きょういく武蔵野」にて「武蔵野市民科」について掲載し、全面実施に向けた啓発を図る予定でございます。第3回武蔵野市民科カリキュラム検討委員会は書面開催とし、各校における進捗状況や課題を確認している状況です。4月から「武蔵野市民科」は全面実施となりますが、目的や取組について、年度当初に保護者や地域に改めて説明する必要がございます。次年度のむさしの教育フォーラムでは、「武蔵野市民科」をテーマとして取り上げ、啓発を図る方向で進めております。検討委員会は、次年度以降、武蔵野市民科カリキュラム推進委員会として継続し、事業改善につながるための情報共有を図り、より効果的な単元計画や実施となるよう見直しをしております。

3点目は、言語能力の育成でございます。12月11日に、学校図書館サポーターの資質・向上を図る研修会を開催しました。小学校英語教育推進アドバイザーによる巡回指導は継続して行っております。学校図書館サポーターの資質・向上を図る研修会については、次年度も計画します。また、学校図書館サポーター。すみません、サポーターの文字が抜けております。申し訳ございません。サポーターの配置実数を拡充するモデル校を、ここには小学校2校、中学校1校、小・中学校3校に設置する予定でございます。今後、この3校の内訳につきましては変更する可能性がございます。このモデル校を設置し、学校図書館における教育活動の充実について検証を行います。小学校英語教育推進アドバイザーによる巡回指導は次年度においても効果的に行いますが、小学校において、外国語の授業を担当している教員や講師の、外国語科指導の充実を図る必要がございます。

4点目は、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業力の向上でございます。教育アドバイザーによる訪問支援は累計93回行いました。今後も指導教諭の授業見学や都の教科研究会等への参加など、校外における研修や研さんの奨励について検討する必要があります。「深い学び」をテーマとした教育課題研究開発校3校の研究発表会は、令和3年度に実施します。今後、研究発表の在り方の見直しを図るとともに、指導主事が積極的に関わり研究内容を充実させ、各校に成果を基にした指導・助言を行う役割を強化してまいります。

5点目は、学校・家庭・地域が連携・協働するための取組の推進でございます。2月19日に「地域と学校の協働通信」第5号を発行しました。1月29日に予定していた、第

2回開かれた学校づくり協議会代表者会は書面開催といたしました。2月19日に、第3回地域コーディネーター連絡会、これにつきましては対面で開催し、コロナ禍における今年度の取組状況について情報交換を行いました。また、学校・家庭・地域の3者が連携・協働した学校運営の在り方について次年度検討委員会を開始するに当たり、現在、教育部としての考え方をまとめております。課題として、「地域と学校の協働通信」について、さらに誌面内容を充実して、この学校・家庭・地域の3者が連携・協働した学校運営の在り方について発信してまいります。

6点目は、学校における働き方改革の推進でございます。教員の週当たりの在校時間の平均は、12月、1月は昨年度の同月より若干減っております。1月は緊急事態宣言に伴い、学校に残留する時間を午後8時といたしましたので、時間外在校時間が80時間を超えた教員は、ほぼおりませんでした。これまでは、全体の傾向や時間外の在校時間が多傾向にある教員に関して注目し、在校時間の管理を呼びかけてきましたが、市講師の配置などによる教員の在校時間の効果検証を個々に分析していく必要がございます。

第2回武蔵野市立学校部活動のあり方検討委員会は、書面開催といたしました。次年度検討委員会は休会とし、国の示す地域部活動の考え方や動向を注視し、部内において持続可能な部活動の在り方について検討を続けてまいります。

指導課からは以上でございます。

○竹内教育長 教育相談支援担当課長。

○祐成教育相談支援担当課長 続きまして、教育支援課です。

事業名8、特別支援教育における多様な学び場の整備と交流及び共同学習の推進でございます。8ページをご覧ください。

まず1番です。特別支援教室については、巡回指導教員が児童・生徒の在籍校への訪問を通して、在籍校の担任等のコミュニケーションを取りながら指導を行っております。また、全ての教室、特別支援教室でタブレットを活用した指導も開始をしております。特別支援教室については、巡回指導教員と対象児童・生徒の在籍校の担任の先生との連携が深まっております、日常の児童・生徒の様子も把握をできているところでございます。

次、②番です。12月に特別支援学級運営委員会において、各校における交流共同学習支援員の活動についての情報共有を行うことができました。交流共同学習支援員の活動によって連続性のある多様な学び場づくりを進めることができるとして、来年度に

関しては、現在小学校の特別支援学級に配置をしておりますけれども、中学校の特別支援学級のほうにも配置を考えておりまして、その準備を進めているところでございます。

③番です。広報誌「教育むさしの」12月15日号に、特別支援教育に関する特集記事を掲載し、情報発信を図ることができました。また、2月2日から10日まで、市役所のロビーにて特別支援学級の紹介、作品展を行いました。3月1日に通級判定委員会を追加で実施をしまして、特別支援教室の入級の判定を行いまして、より迅速な支援につながっているところでございます。

続きまして、事業名9、不登校児童・生徒への支援の充実でございます。

①番、スクールソーシャルワーカーですけれども、6名。6名体制になりまして、各担当校へ定期的に訪問ができておりまして、学校と連携をして約119件のケース支援につながっております。ちなみに昨年度は54件でした。2月9日には、大学から専門家を招いて全体にてケース検討会を行うことができました。②番です。市の不登校施策については、市報の12月15日号「CIMコラム」で情報発信を行うことができました。7月に開設しました「むさしのクレスコーレ」ですけれども、入室生徒は13名。中学3年生については、学校と連携して高校進学に向けた指導を行っております。一応、全員進学できたという話は聞いております。③番ですね。クレスコーレの入室生徒については、1月に保護者面談、2月に第2回の保護者会を行いました。日々の様子はフェイスブックで発信をしております。

成果と課題については、スクールソーシャルワーカーについては6名体制になり、活動が各校に着実に浸透して、支援のケースも増えておるところです。今後は小・中の連携は比較的できるんですが、中・高の連携がなかなか弱いところがありますので、中・高の連携についても関係機関との協議を進めてまいりたいと思います。②番ですけれども、不登校児童・生徒が適切に支援につながるように、スクールソーシャルワーカーを中心に、学校や関係機関と連携を図っていききたいというふうに考えております。次年度に向けては、クレスコーレの運営体制強化の準備を進めていききたいというふうに考えております。そのクレスコーレについてですけれども、保護者へ情報提供や相談対応が着実にできている。学年末に向けて、学校との連携をより密に行っていきたいと思っております。

○牛込教育支援課長 事業名10の新学校給食桜堤調理場の整備につきまして、10ページを

ご覧ください。

①の工事面については、この間、外壁塗装などを行いまして全体工程の約80%まで進捗をしております。工事については計画どおり実施できておりますので、今後は内装仕上げなどに入ってまいります。②番の運営面については、12月に、新調理場から給食を提供する学校の保護者に周知を行いました。また、市報で、新調理場で調理補助などを行うスタッフを募集開始しました。今後は、給食財団との連携会議を行っておりますが、移転作業ですとか、調理スタッフへの研修などを進めてまいりたいと予定しております。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課。

○長坂生涯学習スポーツ課長 事業名11です。

①ですが、市公式LINEに「講座・イベント」の項目を設け、市民に情報提供を開始いたしました。現在は、「大人のための生涯学習ガイド」や「まるごとナビ」などのPDFを貼り付ける簡単なものですので、今後の市のホームページの更改に併せて、LINEを意識したホームページを作成してまいります。②ですが、全庁に対して事業調査を行っております、現在併せて取りまとめを行っているところでございます。こちらの結果を活用しまして、次年度の「大人のための生涯学習ガイド」「小・中学生の講座まるごとナビ」を現在作成しております。土曜学校については、これまでの実績やアンケート結果、課題などを現在確認しているところでございます。

事業名12をお願いします。

①ですが、1月8日の再度の緊急事態宣言発出を受け、障害者のためのスポーツ広場、トラックレース等の市主催の事業を中止いたしました。12月15日号の「きょういく武蔵野」で、事業団の動画コンテンツ、スポーツ推進委員の「おうちで運動遊び」等を周知いたしました。また、生涯学習振興事業団ホームページへ新たな動画コンテンツを準備している状態です。引き続き、再開に向けて、感染症対策を行いながら安全に実施できる環境を準備する必要がございます。②につきましては、今後も様々な媒体を活用して、運動習慣のない人を含めた市民に向け、気軽にできる運動などを周知してまいります。

事業名13をお願いします。

①につきましては、後ほどご報告させていただきます。②の類型別施設整備計画の検討につきましては、構成案を示すことができました。この度は、スポーツ庁から今後の補助金交付要件として、今年度中にこちらの計画を作成するようあったため、形式的に60年間保全や修繕を行いながら使用するという形で作成いたしました。次年度のスポー

ツ振興計画で、改めて体育施設やプールの在り方を含め検討していく予定となっております。

○竹内教育長 武蔵野ふるさと歴史館館長。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 14、歴史公文書の利活用でございます。

2点①、②。①のほうは、歴史公文書を広く周知していくということ、第2点のほうは、中島飛行機を中心としたような公文書の階層化、いわゆる目録づくりというのを行っていくということでございます。

①番の周知でございますが、公文書専門以外の学芸員も、こういった公文書の研修に参りまして、それを生かしていくということで、実際には展示の中で軍事郵便展でありますとか、武蔵野のくらしの中で歴史公文書を広く使わせていただいて、市民の皆様にご覧いただいているという状況でございます。

もう1点の中島飛行機を中心とした階層化でございますけれども、公文書専門員のみならず博学連携といたしまして埼玉県和学校と、3月22日から「中島飛行機と埼玉」という名前の展示を行い、校長先生にいらしていただいてお話をいただいたり、生徒の展示解説というような試みも行っております。そして、実際には、歴史公文書を学んだ歴史館大学のボランティアが、現在、歴史公文書の階層化に取り組んでおりまして、実際に、長期的だけではなく短期的にも両方でこの階層化というものが、今順調に進んでいるところでございます。

それでは、次は15番の文化財の指定、整備と周知、広報でございます。こちらのほうは、①のほうは、文化財赤星邸の指定、②番のほうはコロナに対応しての事業ということでございます。

文化財の指定のほうは、御殿山遺跡調査群、つまり井の頭周辺の縄文土器等の指定に向けての動きでございますが、展示、解説を行ったり、子ども向けのワークショップを行うなどして、文化財について広くお知らせしているところでございます。また、2月には文化財保護委員会議にこの指定に関する諮問を行っております。また、コロナに対応いたしまして、様々なオンラインでの講座を行うだけでなく、常に講座開設できるようにZOOMと実際にできるもの、常に両方を準備いたしまして、常に講座ができるような形を取っております。また、ツイッター等の活用によりまして、若い保護者の層から子ども向け講座の応募が大変増えてきているという現象が見えております。また、近隣のコミュニティセンターも私どものツイッターをフォローしてくださるようになり、

地域連携も生まれるというような状況が生まれております。

以上でございます。

○竹内教育長 図書館長。

○目澤図書館長 事業名16です。15ページの状況説明、成果と課題のとおりです。1月12日以降、安定して順調に稼働しております。

事業名17です。こちらは中央図書館の運営形態に関する方針を策定し、またこれも受けて人材育成計画も策定いたしました。今後、これらに基づいて、図書館行政を進めてまいります。

事業名の18です。こちらは16ページの状況説明、成果と課題ですが、蔵書方針を定めました。また、今日のこの後の報告においてご説明をいたします。そのほかは記載のとおりです。

事業名19です。こちら記載のとおり、1月12日から開始をしておりますが、例えば直近、文学賞の発表がございましたが、例えばそういった新刊図書を、まずは市民の方から順に手に取れる環境を整えられたと考えております。

事業名の20です。こちらは先ほどのご説明のとおりとなります。

以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊教育長職務代理者 細かい点を含めて幾つかあります。

まず、5ページです。事業名5の成果と課題で、①の最後の、研修や研さんの奨励について検討する必要がある、何か表現としてどっちに取れるのか。より進めていくのか、それとも縮小の方向になっているのか、明確でない気がするので、この辺の表現の仕方を工夫していただくといいと思います。総合的に検討する必要があるとか、そういう言い方のほうがいいと感じました。

7ページの、事業名7の成果と課題の②で、一番最後から2行目「部内において」、この「部内」というのは教育部のことなのかなと思うのですが、明確に表現したほうがいいと思いました。

次は、質問、修正ではないのですが、8ページの事業名8番の状況説明の①で、「全ての教室でタブレットを活用した指導も開始している」ということで、子どもたちがタブレットに対して、非常になじんでいるとは思いますが、どのような反応があるのか

ということを知りたい。今、学校公開になかなか行かれないので状況までは分からないのですが、前に伺っていたときは、かなり活用されていたという気がします、現状はどうなのでしょう。こういうところでうまく使いこなせると、今度は通常の教室に入ったときにも、もっとうまく使いこなせるようになると思いますので、現状についてご質問したいと思いました。

9ページ、事業名9の状況説明②で「CIMコラム」の話が載っていますが、今回遠藤様に協力いただいて情報を提供していただきました。実は、私は情報公開委員も務めておりますので、ここでお礼を申し上げたいと思います。今後も、教育活動に関する「CIMコラム」で取り上げることも多いので、ぜひ協力のほどをよろしくお願いしたいと思います。

11ページです。事業名11とか、ほかにも関係しているのですが、状況説明①、成果と課題の①で、例えば、公式LINE、私も登録しましたがけれども、LINEの登録をやるいろいろな情報が来ます。当然ホームページでのパソコンで見る情報と、それからLINEで見る情報はある程度変えないと、とても見きれないのでその辺工夫していかなければいけないです。それから、生涯学習事業のInstagramを始めていますね。先ほどツイッターの話も出てきたので、これはほかの事業も関連していますが、どのような方法で情報発信する方がいいのか。先ほど、高橋委員からもパブリックコメントの話が出ましたけれども、そういう工夫をこれからいろいろ考えていかなければいけないと思います。うまく使い分けていただくといいと思いました。

事業名14番、歴史公文書の課題で、②で階層化の話があります。この成果と課題の②に、「公文書専門員による階層化・目次付けに向けた研究を行っている。また、」というのがあるのです。その前の状況説明では、中島関連資料の話です。ここと成果と課題の②との対応がよく見えなかったので、中島飛行機関連ではこういう階層化をやっている、そのほかにもこういうことをやっているという、そういう表現にしておくとうまく感じました。

歴史館は重要な施設だと思っています。この次の中島関連の展示を楽しみにしています。よろしくお願いします。

14ページの事業名15の成果と課題の②の下から2行目「リツイートして拡散していただく」、「くださる」ですかね。これは、修正していただくようお願いします。

最後に16ページの、事業名18の状況説明の①で「蔵書方針を定めた」と一言で終わっ

ているのですが、例えば「市立図書館及び市内3館における蔵書方針を定めた」ぐらい入れておいたほうが良いと思いました。そうすると、どんなことを定めたのか。それに沿って市全体ではどういうふうに蔵書するか、それから各図書館ではどういう蔵書をするかというのが明確になるのです。そういうところを、加えておいていただけたらいいと思いました。

以上です。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 先ほど、情報発信の工夫をというご指摘をいただきまして、我々も課題だと思っておりますので、うまく皆さんに届くように工夫をしていきたいと思っております。

○竹内教育長 教育相談支援担当課長。

○祐成教育相談支援担当課長 特別支援教室におけるタブレットの活用ですけれども、主に、iPADを使っていてアプリを使っております。アプリの内容としては、それぞれの苦手なことだったり、その特性に応じて、漢字をなぞったりとか、計算をするとか、視覚認知とか、感情をコントロールするようなトレーニングができるようなものを使って、指導しているところで、集中力向上とか、文章の認知能力の向上等を図れているというふうに考えております。

○渡邊教育長職務代理者 そのアプリというのは標準的に用意されているのですか。

○祐成教育相談支援担当課長 現在は、年に一度、特別支援教室の先生方が、その子にあったアプリを入れているような状況です。

○渡邊教育長職務代理者 選ぶということですね。

○祐成教育相談支援担当課長 ただ、今後はタブレットが入ることによって、その辺は整理する可能性はありますけれども、現状はそういう形で、その子に応じてアプリを入れて指導しているような状況です。

○渡邊教育長職務代理者 ありがとうございます。

○竹内教育長 よろしいですか。井口委員、どうぞ。

○井口委員 私からも、幾つかお話をさせていただきたいと思っております。

まず、事業名の2番、人権教育や多様性を認め合う教育といじめ防止の推進という部分に絡みまして、事業名6にあります、学校・家庭・地域が連携・協働するための取組の推進、さらに関連する事業名8、多様な学びの場の整備と交流及び共同学習の推進、

事業名9、不登校児童・生徒への支援の充実につきまして、お話をさせていただきたいと思えます。

今、コロナ禍と言われて、いつ終わるのが見えない中ですがけれども、コロナが始まる前の段階から、子どもたちの居場所という課題は、いろんな保護者の間で出ているところです。例えば、学校と家庭の間という位置づけで言えば、小学生には市として「あそべえ」を設置しているわけですがけれども、中学生は、例えば、学校でちょっと嫌なことがあったな、友達関係で今日はぶつかってしまったなというときに、その感情のまま家に帰ってしまって、翌日学校に行きづらいなというような話って、思春期の子どもたち、私たち大人もそうですけれども、感じるシーンはよくあるのかなと思うわけです。

そんな中で、学校・家庭・地域のその連携の一つの取組として、例えば学校の空き教室などを使って、地域団体、例えば福祉の会とかそういった子どもについて、青少協もそうかもしれませんけれども、子どもを取り巻く環境をよくしていこうという人たちが、空き教室などを使って少し居場所となるようなプログラムを始めていくことはできないかという声が、私の元にも寄せられているところです。学校は学校の中できちんと教育をされているのは重々分かっているわけですがけれども、これについては、特に市や教育委員会として予算、費用がかかるものではなくて、この連携という部分で、また違う一つのプログラムができることによって、子どもたちの選択肢が増えていくのは、私の中ではとてもいいことだなと思っているわけです。そういう中において、地域からそういう声が上がったときに、ぜひ学校施設を開放して、そういったプログラムができるような方向性になっていってほしいと思っております。

次に個々の事業名について、質問とお話をしていきたいと思えます。

事業名2ですがけれども、いじめについては前回の定例会でもお話ししましたがけれども、いじめという言葉が出てくると、常に思うのは「いつ、いじめというものは起きてもおかしくないんだよ」ということです。こういう言葉が出る度に、私も発言いたしますし、周りに、子どもたちに絡む大人はそういった気持ち、そしてさらに、そのいじめというものは潜んでしまっている、中には隠している状況があるかもしれないよという気持ちで、取組を進めていっていただきたいと思ったところです。

次は、事業名3の武蔵野市民科ですがけれども、4ページ、成果と課題の①、②の2行目ですがけれども、「保護者や地域に説明する」。これも以前の定例会でお伝えしましたがけれども、市民科という授業についての評価については中学生の親はとても気にしてい

るところですので、その評価は数字ではなくて文章による評価であることはぜひ強調して、不安の軽減に努めていただけたらと思ったところです。

その次の事業名6に特化した部分ですと、この実は、家庭とか地域の方々からよく聞かれる意見として、もっと学校に関わりたいという意見がよく聞かれるんです。関わりたいんだけど、その方法が分からない。当然、PTAという組織もずっと続いているわけですが、その活動もそうですけれども、また違った切り口で学校との関わり、例えば単発で募集をすとか、学校から今このような人材が欲しいということを遠慮なく伝えてもらえると、この地域の何かに関わっていきたいと思っている方々の声にそれが反映されますし、そういう声が、地域と学校がさらに近づく取っかかりになるのかなと思いました。

次は、事業名7の学校における働き方改革についてですけれども、確かに一つの働き方を考えていく上での、この時数、何時間というのは大切な指標なのかもしれませんが、ここに縛るばかりに、例えば持ち帰り仕事をどんどんしてしまう先生が増えていってしまうことも怖いと思っていることと、市講師の配置とありますけれども、配置することによって、配置したんだから単純に減るのかという部分も一つ考えていかなければいけないのかなと。配置したから、その部分の業務が減ったから、残業時間が減りましたよねと。なかなかそうはいかないのではなかろうかということで、どういう業務内容で在校時間が増えてしまっているのか、その辺のところも掘り下げた方法で、先生方にはぜひ声をかけていただけたらなというふうに思いました。

次は事業名12に絡みまして、生涯学習スポーツ課ではないかもしれませんが、現在の学校施設開放については、校庭は開放され始めているところではございますけれども、例えば体育館や武道場、柔道場、剣道場を含めた武道場の状況とか、または今後の見通しなども教えていただけたらなと思いました。

事業名14、歴史公文書の利活用の推進につきまして、私、先日文化財の防災セッション、防災講座を受講してまいりました。私自身が消防団もやっていることからとても興味がありまして、今の副団長とともに講座を受けたわけですが、ここの説明でも感動したのは、学芸員の方の解説の仕方がとても熱心で、本当に聞く側の心に響くそんなようなものでして、これはプロフェッショナルだなと感じたところです。ぜひ、この学芸員の方々の説明のすばらしさというものは、もっと高めていただけたらなというふうに思いました。

そして、事業名19、市民への適切なサービス。図書館の話ですけれども、市民予約優先受付を開始したというのは、市民にとってもありがたい話です。武蔵野に住んでいてよかったと思えることが増える、この魅力につながる内容で、本当にありがたいなと思ったところです。

たくさん話しましたが、私からは以上です。

○竹内教育長 進行の不手際で既に1時間半経過していますが、皆さん、今のご質問について適切かつ簡潔にお答えをお願いします。

指導課長。

○村松指導課長 学校と家庭、地域の連携というところを中心にお話をさせていただきます。

いろいろな地域また学校での提案があると思いますけれども、そのようなことを実現するための仕組みづくりということが今回の課題になると思っております。ここで議論をしていく中で、各学校どのようなことができるのかということ、今後検討していくと考えております。

働き方のところですが、時数については、こちらとしては指標としてはそれで見えていくことしかできないということと、多くの予算をいただきまして市講師を配置しておりますので、そこについても、ある程度、目に見える形で減っていかないと今後継続できないということになってしまいますので、そのことはしっかり言うことと、天井なしで働くことができるところがありますので、時間で縛っていくということも教員には必要だと考えております。その中で、どの仕事が必要なのか。業務内容は、かなり武蔵野市は軽減するような仕組みを整えていますので、時数で縛るから持ち帰り仕事が多くなるとか、そういうことではなくて、優先順位をつけるとか、仕事の仕方を変えるということも教員たちに指導していくべきだと考えております。

以上です。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 学校施設開放の屋内の再開の件かと思いますが、緊急事態宣言が延長される予定かと思いますが、報道では、そういうことになっていると思います。また、3月、4月につきましては、卒業式や入学式も控えておりまして、例年貸出しができていない状況ですので、総合的に状況を確認しながら、宣言が解除されたときの状況で、学校側と調整して再開をしていきたいと考えています。

(「2週間延長した後、開けられないでしょ」の声あり)

○長坂生涯学習スポーツ課長 すみません。年度末は開けておらず、入学式終了後再開していきたいと考えております。

○竹内教育長 よろしいですか。ほかいかがでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 時間がないので、2つ。

2ページですね。③番です。いじめのところですけども、定期的なアンケート調査やスクールカウンセラーによる面談で、これを早期発見すると、これはとても大事なことだと思います。解決に当たっては、武蔵野市の派遣相談員がいるんですよ。実は、派遣相談員が非常によく動いていて、解決についてもスクールカウンセラーと連携を取ったりしているので、これは市のやっていることなので入れたほうがいいなど。入れるとすれば、「迅速な解決に努め」の前辺りかなと思ったので、言わせていただきました。

それから5ページですね。主体的・対話的で深い学びなんですけれども、今年度の課題①と書いてあるんですね。目標設定から以下は①と②になっているんです。今年度の課題の中に、実は①も②も含まれているんですよ。ですから、よく渡邊委員がおっしゃるのは、対応させるということなんですよ。だから、①というと①だけと関わっているのかなと思ってしまうので、そのところをお考えいただきたいと思います。

それから、成果と課題の②で、「研究発表のあり方の見直しを図るとともに」と。これから令和3年度の研究発表があるわけですけども、具体的にはどんな見直しというのをお考えか、お聞かせ願います。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 見直しについては、今年度発表予定のところは「悉皆」ということを行っておりましたけれども、今後、密を避けるということも含めて、その参加の在り方、市としての在り方をどうするかという見直しと、このところ分科会で協議をするとか、参加者が発言できるような場ではなくて、何かプレゼンに凝っていたり発表することに注力されていきましたので、発表したときの授業を見て語り合えるような、そういう発表の在り方をもう一度見直していきたいと考えております。

○竹内教育長 よろしいですか。

ほかいかがでしょうか。高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 事業名7です。学校における働き方の改革の推進ですけども、アンケート

等は先生たちにされていると思いますけれども、先ほど井口委員のおっしゃったように、時間だけではなく、何が今大きく占めているのか、ここに具体的に「30分在校時間を減らす」というふうにございますけれども、では30分減らした後にどのように変わったのか、変化があったのかというところも含めてアンケートをしていただいて、比較するといいと思います。ぜひ、それもまた、G o o g l e フォームとか使うと手間なく多くの人にアンケートができるので、皆様方の仕事も減らすべきだと、私は思っていますので、ぱっとできてさっとその成果が見えるという形で比較検討していただければというふうに思います。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 効果検証については、この時間においてとか、そういうところについては十分じゃないかもしれませんので、今後の課題とさせていただきます。

ただ、現在も「いきいきプロジェクト」の効果検証調査はM-S I S、先生たちの使っている校務用のパソコンを使って、G o o g l e フォームとまではいきませんが、簡単に答えてすぐにこちらでも集計できるようなシステムで行っていますので、今後も引き続き考えていきたいと思っています。

○竹内教育長 よろしいですか。

それでは、いろいろご指摘もいただきました。報告事項ですので、表記も含めて今後の参考にさせていただきたいと思っています。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項2、令和3年第1回市議会提出補正予算（案）についてです。

それでは、説明をお願いします。教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 それでは資料をご覧ください。

令和2年度予算について、最後の補正予算になります。

まず、歳入の表をご覧くださいと思います。左側に通し番号を振っております。今年度の特徴としましては、1番、2番、それから飛んで14番以降、コロナの関係もありまして、実施しなかったことによる使用料などの減がございます。それから3番から13番、国と東京都からの補助金ですけれども、実績に合わせて補正をするものです。

その次、2ページから課ごとに歳出予算の補正の内容が書いております。例年、この時期は契約差金の減額補正。契約差金というのは、入札の前に設定したこちらの上限額、それから入札の結果、最低額を示されたところと契約をしますけれども、その差額を契

約差金と呼んでおります。予算としては使わないので、この最終の補正予算の段階で減額補正をしているところです。そのほか、コロナの関係で中止になったり、事業規模を縮小したことによる減少がございます。

トータルでいきますと、最後のページ、欄外に書いておりますけれども、プラスで9億6,400万円ほどになっております。プラスの理由は、幾つか増額補正がございます。ページが行ったり来たりになりますけれども、2ページをご覧ください。2ページの4番です。学校施設整備基金積立金、学校の大きな改修であったり、今後の改築に備えた積立金、貯金ですけれども、ここに14億円ほど積み立てております。これは、こういった契約差金を積み上げて、その余ったものをここに積み立てております。

補正予算については、以上になります。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いします。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項3、令和3年度教育費予算（案）についてです。

説明をお願いします。教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 それでは資料をご覧ください。

予算編成の過程で、これまで何度かご説明をしておりますけれども、来年度予算については、予算編成上の厳しさもありましたが、教育費については一定程度、予算案の段階ですけれども、金額を積んでいただいております。

1ページ目が総括表になっております。一番下の欄、令和3年度と令和2年度、比較増減しておりますけれども、30億円ほど増額ということになっております。その裏面以降は、令和3年度の主要な施策予算一覧、教育費に関するものです。表の左のほうに分類という欄がありまして、丸と二重丸がついておりますけれども、二重丸は新しく始める新規事業、丸は拡大・充実事業でございます。

全体として、ハードに関する予算が目立っております。例えば、2ページの一番上、学校改築。それから3番目には、小・中学校体育館バスケットボール改修ですね。それから3ページ、下から3段目、桜堤調理場の建設ということで来年度最終になります。それから4ページ、一番下に中央図書館の改修工事であったり、その上の上には、総合体育館の外壁・屋上防水等の工事がございます。ハードのこういった金額が目立っておりますけれども、ソフト面でも予算をつけていただいている部分がございます。例えば、

3 ページです。上から 3 番目、4 番目、教育支援関連予算ですけれども、先ほどの報告にもありましたとおり、クレスコーレの入所者も増えておりますので運用体制を強化したり、交流共同学習支援員を中学校にも配置していく予定です。それから、方向性を見いだしていくものとしましては、4 ページのところ中ほどですけれども、武蔵野市スポーツ振興計画の改定が来年は待っております。

簡単ではございますけれども、説明は以上となります。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 2 ページ目の下から 2 番目の、学習者用コンピュータ活用の推進というところなんですけれども、事業内容を見ると「活用した授業を実施するとともに、必要な知見を蓄積し、教職員の習熟を図るため、今後 3 年間で学習者コンピュータ活用の指針を定める」と書いてあるので、読み方によっては、「指針を定める」ために 1 億 5,000 万円も使うのかというふうに捉えがちですよね。ですから、ここをもう少し具体的に書いてほしいなと思います。授業における活用状況をしっかり見ながら、いろいろな課題が出てくると思うんですね、その課題について柔軟に対応しながら、教育活動の一層の充実を図れるように、教育委員会として各学校をサポートしていく。これはすごく大事ななと思いますので、教育委員会の人材も活用しながら、各学校へのきめ細かなサポートをお願いしたいと思います。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 すみません、事業内容のところについては、記載欄の字数を制限されております。そう読み取れるようなことであれば、しっかりと今後説明をさせていただきたいと考えております。

○竹内教育長 よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項 4、令和 2 年度教育委員会児童生徒表彰受賞者についてです。

説明をお願いします。教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 それでは資料をご覧ください。

今年度の受賞者一覧は記載のとおりでございます。表彰式は 3 月 11 日。公会堂で予定しております。感染症対策にも気を配りながら、おめでとうという気持ちをしっかりと

伝えていきたいと思います。

以上です。

(「入場者を制限していると報告して」という声あり)

○竹内教育長 ただいまの報告につきましてご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 入場者については、制限させていただいております、ご挨拶等をいただく方等に絞らせていただいております。

○竹内教育長 質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項5、第二小学校他7小中学校配管劣化度調査結果についてです。

説明をお願いします。教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 それでは資料をご覧ください。

この配管劣化度調査でございますが、きっかけはちょうど一年ぐらい前でしたけれども、第三中学校体育館棟天井ボードの一部落下を踏まえたものでございます。その際、原因としまして給排水管のひびから水が漏れていた、それを発見できなかったということがございました。それを受けまして、昨年5月に議会のほうに行政報告した内容ですけれども、今後数年間かけて改修をしていこうと。ただし、学校施設整備基本計画に基づく改築年次第1グループ、目の前に改築がある学校については、配管劣化度を調査して必要であれば改修をしていこうという方針を出してございました。それに基づきまして、この1年間かけて配管劣化度調査をし、結果のほうは、今上がってきましたので、報告をさせていただきます。

1番、調査概要をご覧ください。この調査は専門業者のほうに委託しまして、調査をいたしました。併せて、(2)に記載のとおり有識者にも確認をいただいております。この方はこの分野の第一人者とも言える方で、調査をする前、それから調査をした後、さらに、今後の修繕方針についても、それぞれアドバイスをいただき、いずれも妥当とされております。

調査結果(1)のところをご覧くださいと思います。表の横軸はAからDで、劣化度状況を示しております。Dが一番劣化が進んでいるということでございます。調査

をしまして、今後どのくらい管がもつか残存寿命を出しまして、それに基づいて劣化状況の評価をいたしました。縦軸は修繕のレベルでございます。一番大きいのがⅢ番、修繕工事をしなければいけないものになっております。

表の中で、太枠で囲んでいる部分、網かけしておりますけれども、これがこれまで以上に対策を打っていかねばいけない。特に、DかつⅢの部分は修繕をしていかねばいけないということで、これが5系統ございました。全体の割合からしますと1割を切っております。古い建物ながら5系統、限られた範囲でございますけれども、特定できましたので、今後これらについては順次改修をしていきたいと思っております。ただ、(2)のところに、それぞれ5系統の場所が書いておりますけれども、第一中学校については現校舎の使用期間が1年強と短いので、これについては、管を新しく入れ替えるのではなくて、点検口を設置して点検の強度を上げていきたいなと思っております。今後については今申し上げたとおりですけれども、今年度できることについては、既に着手しております。

以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見があるようでしたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項6、武蔵野市長期宿泊体験活動検討委員会報告書についてです。

説明をお願いします。指導課長。

○村松指導課長 それでは、昨年12月の教育委員会定例会において、武蔵野市長期宿泊体験活動検討委員会報告書の中間のまとめについて、報告しました。その後、パブリックコメントを実施し報告書を作成しましたので、説明いたします。

初めに、パブリックコメントの実施状況について報告しますので、いきなりですけれども17ページに飛んでいただいて、ご覧ください。

パブリックコメントにつきましては、昨年12月10日から明けて今年の1月6日まで記載の方法で実施し、19の意見をいただきました。意見の一覧につきましては、おめくりいただきまして18ページ、19ページをご覧ください。特に番号1から3につきましては、中間まとめの報告の際に、委員からいただいたご意見とも通じるところがございましたので、報告書に反映しております。そのほか、報告書記載の考え方を改めて説明するもの、意見として受け止める内容と取扱いについては示しているとおりでございます。

それでは、中間のまとめと大きく変更した点について、説明いたします。まず、表紙にお戻りいただきまして、おめくりいただき、「はじめに」を掲載しております。次に、おめくりいただいて1ページからでございますけれども、1ページに本検討委員会の設置の背景について現状の実施要綱の抜粋、設置の目的については検討委員会の設置要綱の抜粋を掲載し、記述しております。また、1ページ、3ページ、5ページについては、脚注を入れてございます。

また、全体を通して文言・表現等を見直し、図表の表記についてもパブリックコメントの段階で改めましたが、報告書においても、中間のまとめの報告の際にご指摘いただいたことを改めております。

次に10ページをご覧ください。「今後の実施に向けて」の記載ですが、「(1)各学年において実施する体験活動の系統性や発展性について」において示した、長期宿泊体験活動の具体的な内容について、3つの視点に基づき、それぞれに具体的な活動例を記載してございます。また、この3つの視点の体験活動の系統性や発展性については、育成を目指す資質・能力を含め、前回中間のまとめでもご意見いただきましたけれども、図について、体系図として15ページに整理しております。体系と3つの視点とともに、また資質・能力の関係性も含めて、図に示して説明をしているところでございます。

あと、中間のまとめにおいては、7点の提案としておりましたが、提案を8点といたしました。そこで、すいません、13ページをご覧ください。8点目は、この「今後の実施に向けて」に関する効果検証として、今後の実施状況を、12ページの(5)②に示した事前・事後アンケート調査の分析を経年で行うなど、成果や課題を蓄積します。一定の期間を経過したところで、本報告書の見直しの内容に関する成果や課題について、校長会等と情報を共有し効果検証を行い、改善を図っていく旨、追加いたしました。

報告は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊教育長職務代理者 よくまとめていただきました。具体的な活動例等が入って、非常に分かりやすくなった。これだけではないと思いますけれども、今後また展開があると思います。それで、特にその下の授業時間の適切な配当について、この総合学習の時間だけではなくて、ほかの科目でもどんどん取り上げて連携していくという、その辺も明確になってよかったと思います。

13ページの最後、(8)を追加ということでしたが、「一定の期間を経過したところで」というのが気になります。P D C Aのサイクルを回す上では、いつまでにある程度のめどをつけなければならないというのがあると思います。だから、毎年見直していくとか、そのような表現のほうがいいと思いました。これは、毎年アンケートを取って、結果は出てくるわけです。その辺をもう少し加えるというか、説明していただけるほうがいい。一定の期間とはいつまでなんだろうという明確さが見えないので、工夫していただけるといいと感じました。

12ページの(6)の最後に、「日数は現状のままが望ましい」と書いてありますけれども、ほかのところは何泊何日が適切であると書いてあるので、これは「4泊5日が望ましい」と具体的に書いたほうが分かりやすいと思いました。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 一定の期間というところで、毎年検証は行っていくんですけども、ある程度の蓄積が必要だというふうにも感じておりますので、まだ具体的な年数ということ今回取り上げなかったところでございますけれども、そこところは肝に銘じてしっかり行ってまいりたいと思います。

○竹内教育長 ほかはいかがでしょうか。井口委員、どうぞ。

○井口委員 これにつきましては、この長期宿泊という言葉のその「長期」という言葉が、生きる日数でというふうに、私は思っているところです。この報告書を読みましても、当然、先生方、指導員との兼ね合い、募集状況、承知しましたけれども、主体は子どもであるということを常に頭の片隅に置きつつ、そこを大切に思っていていただきたいなと思います。

逆に、この日数を5泊にすることで、1日減らしたら指導員が増えるのかというふうにも思っているわけですけども、でもしかしながら、この12ページの(6)実施日数の下から6行目から始まります「協調して生活することができる最低の日数」という表記で、この5泊6日、これがもう最低ですよというところで、ここを一つの最低の日数と書いていただいたところに、少し安心はした次第です。

私からは以上となります。

○竹内教育長 ほかはいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項7、武蔵野市のスポーツ・運動に関するアンケート調査報告書（速報版）についてです。

説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 武蔵野市のスポーツ・運動に関するアンケート調査報告書（速報版）について、ご報告いたします。

1番の経緯でございますが、平成21年4月に武蔵野市スポーツ振興計画を策定以降、東京オリンピック・パラリンピックの開催決定など状況の変化を踏まえ、平成28年4月に計画の一部改訂を行いました。同計画が令和4年3月をもって計画期間が終了することから、この度、前年度である令和2年度にスポーツに関するアンケート調査を実施いたしました。

2番の調査報告書につきましては、後ほどご説明いたします。

3番の今後のスケジュールでございますが、現在、施設利用者やスポーツ関係団体へのヒアリングを行っており、3月中にヒアリング結果やクロス集計、前回調査との比較なども行い、当該調査の報告書をまとめてまいります。4月には、学識経験者、スポーツ推進委員、体育協会、公募市民などからなる策定委員会を設置いたします。11月頃にはパブリックコメントを実施し、市民意見を集約し、計画へ反映してまいります。

それでは、速報版をお願いいたします。先ほどもご説明したように、クロス集計や細かい比較、検証などはまだできていない単純集計となっておりますので、ご了承ください。それでは、1枚おめくりいただきまして、目次ですが、第1章で調査の概要、第2章で児童・生徒向け調査の結果、第3章で成人等向け調査の結果、第4章で関係団体向け調査の結果、第5章で施設利用者向け調査の結果となっております。

1ページをご覧ください。調査の目的は記載のとおりで、調査対象抽出条件は、児童・生徒向けは、市立の小・中学校に通う小学5年生と中学2年生の全数、成人等は、市内在住の16歳以上の市民で2,000人を無作為抽出いたしました。関係団体は、市内で活動するスポーツ関係団体等でスポーツ推進協議会、体育協会加盟団体など、1団体当たり3名をお願いいたしました。施設利用者につきましては、総合体育館、温水プール利用者となっております。調査方法は記載のとおりでございます。

2ページをお願いいたします。調査期間につきましては記載のとおりで、回収結果ですが、児童・生徒が回収率95.6%、成人等が34.5%、関係団体が73.2%、施設利用者向

けが88.5%となっております。

それでは、主な結果についてご報告いたします。3ページをお願いいたします。

児童・生徒のスポーツや運動についてですが、「好き」が83.1%となっており、「やや嫌い」、「嫌い」と回答した理由は「得意でないから」が最も多くなっております。5ページをお願いいたします。スポーツ実施率は、「週3日以上」と「週1日～2日くらい」を合わせますと78.2%となっております。スポーツや運動をした理由では、「楽しいから」が多くなっております。反対に、実施していない理由では、「得意でないから」が多くなっております。

9ページをお願いいたします。ここでは、学校の部活動などに以前加入していたがやめた理由を聞いており、「勉強や習い事が忙しくなったから」が51.7%と最も多くなっております。

10ページをお願いいたします。障害者スポーツとの関わりでは、「障害者スポーツという言葉を知っている」が55.9%と最も多くなっております。11ページでは「「障害者スポーツ」に関わってみてどのような気持ちになったか」という問いに、「楽しかった・感動した」が最も多くなっております。

15ページをお願いいたします。こちらからは、成人等に関することですが、週1日以上のスポーツ実施率は68.4%で、国と比べて高くなっております。実施の理由としまして、「健康維持・体力づくりのため」が最も多くなっております。

19ページをお願いいたします。スポーツ・運動を実施しなかった理由として、「仕事・勉強が忙しくて時間がない」ためが多くなっております。

ちょっと飛ばしまして25ページをお願いいたします。

こちらでは、体育館の利用についての問いで、成人等では75.9%、関係団体では23.3%が利用しなかったと回答がございました。理由としまして、「自宅から遠い」「ほかの場所で行うスポーツや運動で十分」という答えが多くなっております。温水プール、屋外プールにつきましても、成人、団体ともに「利用しなかった」が多くなっております。

31ページをお願いいたします。こちらでは、改修工事に期待することを聞いておりまして、成人等、関係団体ともに「広くてきれいな更衣室・シャワー・パウダールームの設置」が最も多くなっております。

34ページ以降は、関係団体に関するものでございます。36ページでは、スポーツや運

動を実施していない人がどのようなきっかけがあれば実施するようになるかとの問いに、「家族や友人からすすめられれば」ということが最も多くなっております。40ページでは、施設利用者に施設に対する満足度を聞いておりました、上位では「開館時間の適切さ」、重要度では「感染症対策の徹底」が最も多くなっております。最後に、改修工事に期待することにつきましては、総合体育館、プールともに「広くてきれいな更衣室・シャワー・パウダールーム・洋式トイレ等の設置」、「感染症対策の徹底」が多くなっております。

雑駁ですが、説明は以上となります。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いします。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項8、（公財）武蔵野文化事業団と（公財）武蔵野生涯学習振興事業団の合併にかかる準備作業の進捗状況について（報告）です。

それでは、説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 武蔵野文化事業団と武蔵野生涯学習復興事業団の合併にかかる準備作業の進捗状況につきまして、ご報告いたします。

まず、両事業団による合併準備会ですが、6つの部会を設置いたしまして、それぞれの事項について検討、調整を行っております。合併準備会は、これまで7回開催し、合併に必要な手続きの確認のほか、各部会の検討内容の共有、全体調整を行っております。今後、合併準備会としての調整案について、両事業団の理事会、評議委員会にて協議、決議をいただきながら合併に向けた手続きを進めていきます。各部会での主な検討事項、これまでの作業状況は表にお示ししている内容となります。

裏面をお願いいたします。2の合併準備支援庁内連絡会議については、令和2年12月に企画調整課、市民活動推進課、生涯学習スポーツ課による「（公財）武蔵野文化事業団及び（公財）武蔵野生涯学習振興事業団の合併準備支援庁内連絡会議」を設置し、進捗管理や支援に関する情報交換及び調整を行っております。

3の合併に併せた基本財産の見直しにつきましては、合併を契機に団体としての独自性や企画力を高めるため、基本財産を含めた新法人の財務の在り方について検討しております。今後、施設等予約システムである「文化・スポーツ・生涯学習ネット」及びホームページの更新が予定されています。これらについて、両事業団の基本財産の一部を充

てることによりサービスレベルの改善・拡充を図る案を、両事業団の理事会、評議員会に諮る予定となっております。

4の今後のスケジュールにつきましては、令和3年3月から4月に開催される両事業団の理事会、評議員会へご報告、決議。4月から6月にかけて「文化・スポーツ・生涯学習ネット」及びホームページ等の更新のためのプロポーザル。5月から6月にかけて東京都へ変更認定のための申請前協議。8月頃に合併契約の締結。9月から10月頃に東京都への変更認定申請を行う予定としております。

報告は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

あの、基本財産のことなんですけれども、当時、公益財団法人というか財団法人については、たしか1億円以上の基本財産が求められたんですけれども、最近はそれが緩和されたんですよ。どのぐらいになったか分かりますか。

生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 現在の公益認定の際には、最低300万が必要となっております。まして、以前は、確か億単位が必要でしたが、300万ということになっています。

○竹内教育長 はい、分かりました。

たしか私の記憶では、給食・食育振興財団は、今、基本財産は300万なんですよ。そういう規制が緩和されたということなんですね。

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承させたものといたします。

次に、報告事項9、武蔵野市立図書館蔵書方針についてです。

説明をお願いします。図書館長。

○目澤図書館長 今年度、亜細亜大学の安形先生にもご協力をいただきまして、蔵書方針をまとめましたので説明いたします。

方針の表紙をおめくりいただいて、目次、こちらに記載のとおり、背景、位置づけ、そして評価を行いまして、それに基づき方針をまとめております。

1ページ目、2ページ目ですが、こちらは記載のとおりです。図表2-1、2ページ目の図表2-1をご覧くださいますと、今回のポイントは「評価・発展」にある「蔵書の評価」を行い、それを踏まえ、その上にある館別の収集であったり、複本、除籍につ

いて方針をまとめたという構図になっております。

3 ページ目からですが、蔵書の評価の結果を簡単にご報告します。まず、3 ページ目に書かれているのが、都内公立図書館との比較を行った結果なんですが、武蔵野市、表ですね、図表3-1にもありますとおり、市民一人当たりの蔵書冊数6.32冊、市民一人当たりの貸出冊数15.68冊と、東京都内と比較してもかなり多くありました。こちらは、やはり蔵書の量、そしてよく利用されているという面からも、蔵書の質・量ともにいい状態であったと評価しております。

4 ページ目をご覧ください。国立国会図書館を引き合いに出しておりますが、国立国会図書館は国内で発行された全ての出版物を収める図書館と、法で定められております。なので、国立国会図書館の蔵書を日本の出版物全体と仮定しまして、武蔵野市立図書館の蔵書はどのくらいカバーをしているかというものを表したのが、図表3-2になります。結果は、武蔵野市立図書館は国立国会図書館に対して22.1%をカバーしていた。こちらは、安形先生もお話ししてくれたんですが、非常に高いと。なので、市民にとっては、それだけ多くの資料に触れる機会が持てるような幅広い資料が、受け入れられているのではないかというような評価をいただいております。

5 ページ目をご覧ください。今度は、5 ページ目では、蔵書の構成、分類別の構成を見てみました。0類総記、1類哲学とありますが、蔵書の構成を見ますと9類が29.1%とちょっと多く感じられますが、公立図書館としては一般的な蔵書の構成であるので、偏りがあるというものではない。貸出冊数、図表3-5を見ても、貸出冊数に応じてバランスの良い蔵書の構成であるという評価をしております。

6 ページ目と7 ページ目をご覧ください。複本についてです。6 ページ目では、複本が多いと貸出も増える。逆に貸出のニーズが高いので複本が増えるという、複本の需要、必要性を説いておりますが、7 ページ目ですね。とはいえ(ウ)最大複本数、武蔵野市は14万7,000人という人口に比しては、最大複本数が30冊を超えるタイトルもあって、こちらを他と比べてみると、ほかは十二、三冊程度というのが一般的でした。こちらについては、さすがに過剰な状況であるかなという課題を認識しております。

9 ページ目をご覧ください。除籍についてです。市立図書館は、今100万冊まで対応できる状態ですが、こちらの表のとおり、今、市立図書館は蔵書が93万冊を超えております。直近の増加を見ても年2万冊という状況ですので、こちらは先がちょっと見えてきてしまっているという課題を認識しております。

10ページから12ページですが、この3ページで中央図書館、吉祥寺図書館、プレイス図書館の比較を行っております。12ページに結果を示しております。中央図書館は、やはり全分野にわたって幅広く資料を受け入れている。吉祥寺図書館は、蔵書の構成を見ると、9類文学が多いという傾向が見てとれました。プレイスは、例えば社会科学であったり、技術、生活に関する実用書であったりといったものが多いという傾向が見られました。館によって蔵書のバランスがちょっと違っていた、異なっていたというのを見てとりました。

それを受けて、13ページからは、蔵書の方針、13ページに蔵書の方針を記載しております。市立図書館全体としては、まず黒丸の1番、市民の要望に十分に応えられる必要な資料を広範囲に所蔵できている状態にあると評価いたしまして、今ある資料収集方針は進めていくというものをうたっております。2番目は除籍、こちらを計画的に行っていくというものを掲げております。3番目は複本、こちらについては、やはり蔵書の多様性であったり今後の持続性を考えると、抑制、最適な数に設定していくということ掲げております。4つ目については、こちらが館別ですね。各館の個性に適した蔵書を構成していくとうたいまして、14ページから16ページにそれぞれの館の収集のポイント、重点というものをまとめております。館別については、中央は幅広くという中央館の役割を果たしていくというものを踏まえております。15ページの吉祥寺図書館は、通勤や買物のついでに借りて帰るといった利用者さんが多いという傾向もございましたので、引き続き、文学、読みやすいものを収集していこうということ、例えば掲げております。プレイスは10時まで開館していてビジネスパーソンの方も多、例えば投資であったり、ビジネス書のニーズも高いというのを見てとれましたので、そうしたものをポイントに置いていこうといったことを掲げております。

以上、簡単でしたが、蔵書の方針の説明です。よろしくお願いいたします。

○竹内教育長 ただいまの報告に質問、ご意見がありましたらお願いします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊教育長職務代理者 これは最終版ということで、修正は難しいのかもしれませんが気になったところが幾つかあります。

まず、5ページ目の図表3-4のところで、0類から9類まで、これはNDCの分類基準の番号ですけれども、番号の横に項目を記していただきたい。0類総記とか、1類哲学とか。それがあると後ろのほうが読みやすくなるので、ぜひそこは工夫していただ

けるといいと思います。

次に、7ページの表で、類別複本数で分類が付与されている資料で、平均複本数が0.幾つになっているのですが、普通2冊以上あるのが複本ですよ。これは分子・分母が逆じゃないかなと感じたんですけれども、その辺いかなものでしょうかというのが質問です。通常、複本というは複数あるわけだから2冊以上あるものなので、この値は0.幾つにならないと思います。

図表3-8のところ、武蔵野市の点を入れておいたらいいと思います。これは30冊ですよ。縦線上に複本のラインL1とありますけれども、武蔵野市は30冊と書いてあるので、そこに武蔵野市の値をプロットしたほうが、差が出て分かりやすい。この線形の式で、多分ラインを引いていただいていると思うんですけれども、一次近似の式計算しているわけですね。

最後に、14ページの「具体例としては、以下を留意し収集に努めます。」というところですね。下から3つ目の黒丸で、多分皆さん知らないことが多いと思うんですけども、デイジー・テープ図書とかLLブック、これは知的障害の方とか発達障害の方が読みやすくした本ですね。ですから、そういう脚注を入れておいていただくと、どういふものかというのが分かりやすいので、それを入れていただくといいと思います。

今後、資料の収蔵場所が少なくなる、足りなくなるわけですから、複本の整理とか、貸出が減ってきたらどんどん整理していく、除籍していく。その辺も工夫していただけるといい。これは修正しなくていいんですけれども、そういうことを考えていただけるといいと思いました。

以上です。

○竹内教育長 図書館長、どうぞ。

○目澤図書館長 様々ありがとうございます。

7ページの図表等については、申し訳ありません。こちらで確認いたしまして、修正を行います。いただいた意見についても、こちらで検討して反映したいと思っております。

以上です。

○竹内教育長 よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては、今、ご指摘いただいた点の確認なども含め

て、その上です承されたものいたします。

◎その他

○竹内教育長 次に、その他ですが、何かございますか。

○渡邊教育企画課長 ございません。

◎閉会の辞

○竹内教育長 それでは、これをもちまして、本日の公開部分の議事については終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は、令和3年4月8日、木曜日、午前10時から開催いたしますので、よろしく願いいたします。

午後 0時17分 公開部分議事終了